

女性活躍推進法第 17 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

情報公表													データの時点	公表日
職員の女性割合 (※) 1	男女別育児参加のための休暇取得率		男性の配偶者出産 休暇休暇 取得率	超過勤務 の状況 (※) 2	管理職の 女性割合	各役職段階の職員の女性割合								
						理事	事務局長	次長	課長	係長	主事	臨時職員		
45.45%	男性	女性	100%	11時間 54分	60%	100%	100%	100%	0%	75%	27.27%	50%	R2.3.31 ・ R2.4.1	R2.4.22
	—	—												

※1

① 職員に占める女性職員の割合

R2.4.1 現在

	職員数 (人)	うち女性職員数 (人)	女性職員の割合 (%)
派遣(県)	2	2	100.00
派遣(市町村)	17	6	35.29
研修(国保連)	1	1	100.00
臨時職員	2	1	50.00
総数	22	10	45.45

総職員22人のうち45.45% (10人) が女性職員である。

② 男女の平均した継続勤務年数の差異

県・県内市町村からの派遣及び国保連合会からの研修員で構成され、派遣・研修期間は2年から4年で、性別に関係なく、係の状況等により流動している。

※2

③ 職員一人あたりの各月ごとの超過勤務時間

令和元年度

	女性平均	男性平均	全体平均
4月	15時間57分	16時間41分	16時間18分
5月	23時間26分	12時間12分	18時間3分
6月	23時間39分	13時間14分	18時間40分
7月	9時間38分	5時間22分	7時間35分
8月	8時間55分	2時間37分	5時間54分
9月	16時間53分	6時間37分	11時間58分
10月	17時間7分	9時間38分	13時間32分
11月	7時間48分	3時間46分	5時間52分
12月	10時間11分	4時間7分	7時間17分
1月	17時間13分	6時間36分	12時間8分
2月	19時間32分	9時間39分	14時間48分
3月	13時間57分	7時間23分	10時間48分
年間	184時間16分	97時間52分	142時間53分
一人当たり月平均	15時間21分	8時間9分	11時間54分

時間外勤務の対象者は15人(4月~5月は女性7人、男性8人・6月~3月は女性8人、男性7人)であるため割合で按分し、女性7.82人、男性7.18人で算出した。

1年間で平均すると11時間54分である。

男女別にみると女性15時間21分、男性8時間9分であり、女性の方が多い。